

新型コロナウイルス感染症を警戒する中でも

災害時には、危険な場所にいる人は  
避難することが原則です。



警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始情報）やレベル4（避難勧告）が出たら、危険な場所から避難しましょう



「避難」とは「難」を「避」けることです  
安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません



避難所は小中学校・公民館だけではありません  
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう

### 【避難について】

洪水、土砂災害などのハザードマップを確認し、自宅等の災害リスクを把握してください。

自宅等が「家屋倒壊等氾濫想定区域」や「土砂災害警戒区域」に含まれる場合は、区域外に避難してください！

今いる場所が安全であれば、そこに留まることも避難です。

姫路市 WEB マップ  
(ハザードマップ)



兵庫県ホームページ  
(家屋倒壊等氾濫想定区域の確認)

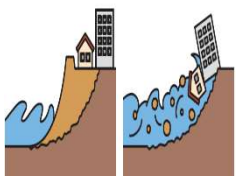


次の3つが確認できれば、浸水の危険があっても自宅等に留まり安全を確保することも可能です

①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

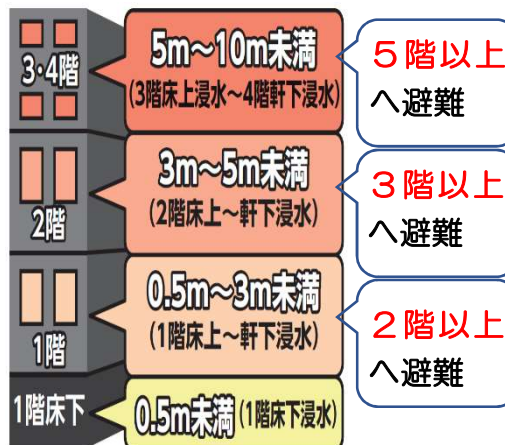


流速が早いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



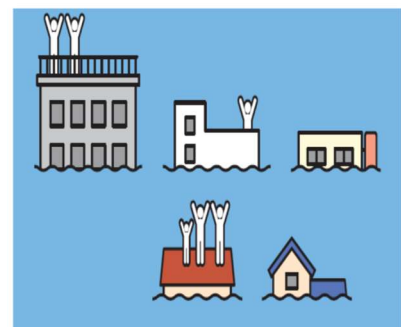
地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

②浸水深より居室は高い



③水がひくまで我慢できる

水・食糧などの備えは十分



裏面もご覧ください。

# 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

避難所においては、下記のような新型コロナウイルス感染症への対策を行います。皆様にもご協力いただきますようお願いいたします。

## ○十分な換気の実施、スペースの確保等

避難所内については、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるように留意します。

## ○手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底してください。

## ○避難者の健康状態の確認

避難所では、受付で体温の測定など健康状態の確認を行います。

自宅等を出られる前にも体温を測定し、熱がある場合は避難所に到着した時に避難所担当職員に申し出てください。

## ○発熱、咳等の症状のある避難者のための専用スペースの確保

発熱、咳等の症状のある避難者について専用のスペースを確保しております。

また、避難所で症状が出た場合、休日や夜間においても保健所と連携が図れる体制としております。

## 避難時の持出品について

飲料水、食料品、貴重品、救急用品、ヘルメット、軍手、懐中電灯、衣類、下着、携帯ラジオ、携帯電話の充電器、お薬・お薬手帳、防虫剤、保冷剤など

## 新型コロナウイルス感染症対策として

マスク、消毒液、体温計、ウェットティッシュなどもご持参ください。

姫路市ホームページ  
(新型コロナウイルスに  
関する重要なお知らせ)

命のパスポート  
(姫路市版携帯・災害避難カード)



【担当】 姫路市危機管理室 災害対策担当  
〒670-0940 姫路市三左衛門堀西の町3番地  
TEL079-223-9596 FAX079-223-9541